

From: 矢崎 達人
To: impair@asb.or.jp
Sent: Tuesday, August 26, 2003 6:03 PM
Subject: 減損会計について

企業会計基準適用指針公開草案第6号
「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(案)」について

下記を質問申し上げます。

「社宅・寮については、共用資産の扱いでよろしいですか。そうでなければ、どのように取り扱うのが妥当ですか」

よろしく願いいたします。